

安全性の高い除菌を利用した感染防止対策基本方針 (第 7 版)

UKK うつのみや観光

令和 5 年 2 月 1 日

■基本原則及び各場面における共通事項■

交通機関を利用した旅行については、様々な形態が想定されるが、貸切バスを利用した旅行については、車内でのマスク着用、車内換気の徹底、三密（密集・密接・密閉）を回避する事を通じた感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図った対策を講じる

- ・手洗い及び手指除菌の徹底
- ・飲食については、従業員とお客様及びお客様同士との接触をできるだけ避け対人距離をできるだけ1mの確保またはパーティションを設置する
（日常的に接している家族や知人等の少人数の同一グループ、介助者同席の高齢者、乳幼児、障害者等が同席する場合や車内での一時的・付随的な飲食は除く）
- ・感染防止の為店頭販売・旅行申し込み等に密にならないように配慮する
- ・店頭入口にはサーモマネージャー（非接触式検温器）を設置して、来店者の検温の実施
- ・店舗入口及び店舗内にお客様及び従業員が利用できるように手指のアルコール除菌液の設備を設置
- ・マスクの着用（従業員及びお客様に対する周知）
（バス車内において乗務員から可能な限りのマスク着用の協力を呼びかける。ただし、乳幼児および病気や障害等でマスクの着用が困難な利用者に対しては、差別等が生じないように十分配慮する。また、マスクを持参していない利用者に対し必要に応じてマスクを提供することができるよう、予備のマスクを用意する）
- ・大声による会話の原則として禁止
- ・対面による運転者に対しての点呼はアクリル板を設置する事により飛沫防止対策を実施する。尚、点呼時にマスクの着用の指示、うがい・手洗いの指示、体温測定の結果確認と体調報告の確認をする事により運転者の基本的な感染防止対策を講じるよう指示
- ・貸切バス車内での飲食時の会話の際にもマスクの着用を呼びかけるとともに、カラオケの利用及びサロン席での飲食・歓談の際にも、会話の際にはマスク着用をして、大声での会話は控えるように呼び掛ける
- ・社内及びバス車内における定期的な換気の実施
- ・社内及びバス車中には、あんしん除菌を目的として科学薬品を使用せず日本食品分析センターでも実証されている天然100%の抗菌力「ディフェンドウォーター」をウォーターズ様との業務提携により実現した天然エコ除菌液での噴霧器設置による安心除菌の実施
- ・お客様に旅行時の感染防止対策を周知・啓発し、対策の実行への理解と協力を依頼
- ・複数の人が触れる場所（パンフレットスタンドやドアノブ等）やバス車中については航空会社及びホテルでも使用されている極めて安全性の高い事が様々な第三者機関が認証しており、皆様に安心していただけるバス車中除菌「新メカニズム水溶液「MA-T」を使用し

た「A2Care」で、社内及びバス車中での定期的な除菌と車中散布を実施する事により、お客様や従業員がより安心して、気持ちよく利用が出来るようにする

清潔感と安全性が求められる場所では「A2Care」は十分な除菌効果・消臭効果を発揮する

- ・カウンター及び点呼場所については、人と人が対面する場所はアクリル板設置により飛沫接触防止対策の実施
- ・バス運転席にはアクリルボードを限定的に設置して、飛沫感染防止を実施する
- ・バス乗客席前後にアクリルパネルを限定的に設置して、飛沫感染防止を実施する
- ・旅行業者が手配する旅行サービス提供事業者は原則として、適切な感染防止対策を取っている事業者に限定
- ・企画旅行においては、適切な感染防止対策の実施を含めた旅程管理を行う
- ・本方針による感染防止対策実施及び換気性能を鑑みて安全な乗り物である事をPRする
- ・乗務員による感染防止対策の車内アナウンス実施の上、乗客のお客様に協力の依頼をする

■従業員等向けの対策■

1. 健康管理

全従業員に対して、手洗い及びうがいの徹底と出退勤時における体温検査及び体調確認の実施

尚、感染が疑われる症状がある場合には最寄りの医療機関への相談・受診を指示する
出勤時における体温検査により感染症法による **37.5℃以上**を発熱とみなした場合についても直ちに最寄りの医療機関に受診の指示

2. 勤務における社内対応

- ・全従業員に対して、出勤時、休憩、帰社時など定期的な手洗い・うがいの徹底
また、休憩室等での食事をする場合、**対人距離を1m確保**することを基本とする
- ・3つの密を防ぐべく、定期的な社内及びバス車内換気の実施
- ・複数の人が触れる場所（パンフレットスタンドやドアノブ等）やバス車中については航空会社及びホテルでも使用されている極めて安全性の高い事が様々な第三者機関が認証しており、皆様に安心していただけるバス車中除菌「新メカニズム水溶液「MA-T」を使用した「A2Care」で、社内及びバス車中での定期的な除菌と車中散布を実施する事により、お客様や従業員がより安心して、気持ちよく利用が出来るようにする
清潔感と安全性が求められる場所では「A2Care」は十分な除菌効果・消臭効果を発揮しています
- ・全従業員は、勤務中のマスク着用の徹底・大声による会話の禁止

- ・会議においては3密を防ぐように室内換気や人数制限の実施
- ・休憩・休息の際には対人距離を保ち、時間差での休憩室の利用の徹底
- ・業務中に従業員が触れる機器類（パソコン、プリンター、電話機、机、椅子など什器備品類）及びトイレ、ドアノブ、カウンター用テーブル、椅子、洗面台など）不特定多数が触れる箇所については安全衛生担当者（運行管理本部）が毎日除菌の実施

■ご来店されるお客様へのご協力依頼と貸切バス車中での対策■

- ・来店時においては、感染防止の為店頭販売・旅行申し込み等に密にならないように配慮する
- ・店頭入口にはサーモマネージャー（非接触式検温器）を設置して、来店者の検温の実施
- ・入口および店舗内においては、手指用のアルコール除菌液を設置して入店の際には手指除菌の依頼をする
- ・申し込みカウンターには、アクリル板を設置して飛沫接触の感染防止に努める
- ・当社貸切バスは、お客様や従業員が安心して御乗車いただけるようにあんしん除菌バス運行を実施

バス車中については航空会社及びホテルでも使用されている極めて安全性の高い事が様々な第三者機関が認証しており皆様に安心していただけるバス車中における除菌

「新メカニズム水溶液「MA-T」を使用した「A2Care」で、社内及びバス車中での定期的な除菌と車中散布を実施する事により、お客様や従業員がより安心して、気持ちよく利用が出来るようにする

清潔感と安全性が求められる場所では「A2Care」は十分な除菌効果・消臭効果を発揮する

また、更なるあんしん除菌を目的として科学薬品を使用せず日本食品分析センターでも実証されている天然100%の抗菌力「ディフェンドウォーター」をウォーターズ様一との業務提携により実現した天然エコ除菌液での噴霧器設置による安心除菌を全号車実施。

- ・バス運転席にはアクリルボードを限定的に設置して、飛沫感染防止を実施
- ・バス乗客席前後にアクリルパネルを限定的に設置して、飛沫感染防止を実施

■旅行業務上における対策■

1. 単品（交通・宿泊など）手配旅行

- ・手配する旅行サービス提供事業者が適切な感染防止対策をとっている事業者である事を確認するようにお客様へ案内する
- ・手配する交通機関・宿泊等の業界等で安全対策が講じられているかをお客様が認識して選定できるよう、必要に応じて情報提供などに配慮する

2. フリープラン等（宿泊のみの募集型企画旅行を含む）

- ・募集型企画旅行において手配する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止対策を取っている事業者に限定する

3. 団体旅行（日帰りバスツアーを含む）（募集型企画旅行・受注型企画旅行・手配旅行）

①旅行の企画について

- ・感染状況に応じた適切な旅行先の選定に留意する
- ・旅行の出発となる都道府県から都道府県外への移動自粛の要請がなされていないことを確認する

②企画の際の旅行サービス提供事業者等の選定

- ・旅程に組み込む運送機関、食事場所、観光施設、体験プログラム等については、事前に適切な感染防止対策を取っている事を確認する

③旅行実施判断（標準旅行業約款募集型企画旅行契約の部第 17、18 条関係）

- ・感染状況の変化等により旅行の安全円滑な実施が困難となった場合、またはその困難となる可能性が大きいとわかった場合は、旅行を中止し出発地点に引き返すことも検討する

④旅行実施に関する助言（手配旅行）

- ・感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、またはその困難となる可能性が大きい場合には、旅行の実施の是非を検討するよう、旅行者（団体責任者）に助言をする
- ・旅行開始後であっても、以上感染状況の変化によりその後の旅行の安全な継続が困難となる可能性が大きいことがわかった場合は、旅行の継続の是非を検討するよう、旅行者（団体責任者）に助言をする

⑤三密リスクを下げる旅程管理

- ・旅程において利用する各交通機関のガイドラインに従った利用が出来るよう旅程管理に努める
- ・宿泊施設においては各宿泊施設のガイドラインに従った利用が出来るよう旅程管理に努める
- ・入場施設では入口等の密集や密接を避けるため入場等の工夫に努める

⑥食事においては各施設のガイドラインに従った利用が出来るよう旅程管理に努める
また、距離の確保などにも留意する

⑦添乗員が付かない場合は、旅行サービス提供事業者と協力をして旅程管理に努める

⑧お客様の健康確認並びに社員や添乗員等の関係者の健康確認

- ・出発前においてお客様の体調確認を実施する（体温・体調チェック）。尚、該当する場合には旅行を見合わせて頂くよう助言する
- ・旅行中に体調不良となったお客様につきましては、旅行の出発地または自宅へ戻る為の必要に応じた旅行サービスの手配が出来るようにする
- ・旅行中におけるお客様にはマスクの着用を要請する
- ・当社運行におけるバスツアーの場合には、従業員及びお客様が利用できるように手指用アルコール除菌液を設置する
- ・当社貸切バスは、お客様や従業員が安心して御乗車いただけるようにあんしん除菌バス運行を実施

バス車中については航空会社及びホテルでも使用されている極めて安全性の高い事が様々な第三者機関が認証しているおり、皆様に安心していただけるバス車中除菌「新メカニズム水溶液「MA-T」を使用した「A2Care」で、社内及びバス車中での定期的な除菌と車中散布を実施する事により、お客様や従業員がより安心して、気持ちよく利用が出来るようにする清潔感と安全性が求められる場所では「A2Care」は十分な除菌効果・消臭効果が発揮する

また、バス車中は更なる安心除菌を目的として科学薬品を使用せず日本食品分析センターでも実証されている天然 100%の抗菌力「ディフェンドウォーター」をウォーターズ様との業務提携により実現した天然エコ除菌液での噴霧器設置による安心除菌を全号車実施。

- ・車内における飲食は可能とするが、会話の際にはマスク着用をして大声での会話は控えようお客様へ協力要請をする
- ・カラオケ利用に関しても可能とするが、マスク着用など感染リスクをできるだけ下げる措置を講じる

飲食時の会話の際にもマスク着用を呼びかけるとともに、マスク着用時においても大声での会話を控えるよう呼びかけることとする。

また、カラオケの際には、マスク着用の呼びかけに加えて、周りの人との距離を確保することや、必要に応じて窓を開けて換気するなど感染リスクをできるだけ下げる措置を講じるよう呼びかける。

⑨募集型企画旅行並びに受注型企画旅行申し込みお客様への案内について

- ・「旅行における安全性の高い除菌を利用した感染防止対策お客様へのご案内」を用いて、お客様へのご案内としてホームページへの告知並びに書面の配布及び企画旅行お申込み前に説明を実施した上で本方針に基づき適切な対応を実施する

⑩貸切バスご利用のお客様について

- ・「バスにおける安全性の高い除菌を利用した感染防止対策のご案内」を用いてお客様へのご案内としてホームページへの告知並びに書面の配布及びお客様や旅行会社様等へのご案内を実施する

⑪その他

- ・自然災害発生時など、やむを得ない事情がある場合には、その範囲において本ガイドラインの定めによらないものとするができる。
- ・貸切バスの換気性は優れており、新型コロナウイルス感染症に対してバスは十分に安全な乗り物であることを利用者に示す際には、国や日本バス協会の情報、動画も活用する。

※）本方針は公益社団法人日本バス協会（2022年11月30日改定）における最新版

「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン第4版」を参照する。

※）令和2年8月1日改定

※）令和2年9月15日改定

※）令和2年10月1日改定

※）令和4年4月1日改定

（付則 第3弾ウィズコロナ時代新しいツーリズムスタイル）

※）令和5年2月1日改定